

聖ヨハネ学園

後援会 だより

37

発行：聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
TEL&FAX 072-687-0548



みんなで金メダルもらいました
下田部保育園・体育遊び

学園のキリスト教主義



社会福祉法人聖ヨハネ学園 元理事長
社会福祉法人聖ヨハネ学園 評議員
後援会顧問
竹内信義

学園の定款第1条に「この社会福祉法人は、キリスト教の精神に基づき、多様な福祉サービスが…云々。」とあります。

このキリスト教の精神とはどのようなものなのでしょう。勿論、2017年前この世に現れて、わずか3年の公生涯を送ったイエス・キリストの教え、生き様が基にあるのですが、その教えや生き方とは何だったのでしょうか。彼は当時の世界で誰もが見下げていた弱者の女性、子ども、障がい者を全く同等と捉え、全ての個人の尊厳を大事にしました。我が国で女性が参政権を得たのは戦後の1945年です。児童憲章(児童は人として尊ばれる)が制定されたのは1951年、

さらに「障害者差別解消法」が制定されたのは2013年のことです。何と遠い道のりだったのでしようか。

実はほとんど知られていませんが、明治維新前後に活躍した多くの有名な人々が、聖書やキリスト教の影響を強く受けていました。例えば、一万円札の福沢諭吉は、子どもたちに『ひびのをしえ』を残しました。

内容は聖書の教えで、長男一太郎をはじめ、三女、四女そして諭吉の二人の姉、さらに孫たちはみなクリスチャンになっています。前の五千円札の新渡戸稲造は国連の事務次長として活躍

したクリスチャンです。武士道を流ちょうな英文で世界に発信しました。

坂本龍馬を切った男、京都見回組隊員だった今井信郎をご存知でしょうか。彼は聖書の教えに接し剣を捨てました。(※1)また新選組の結城無二三も一家が受洗しています。(※2)西郷隆盛も他人に聖書を貸しています。

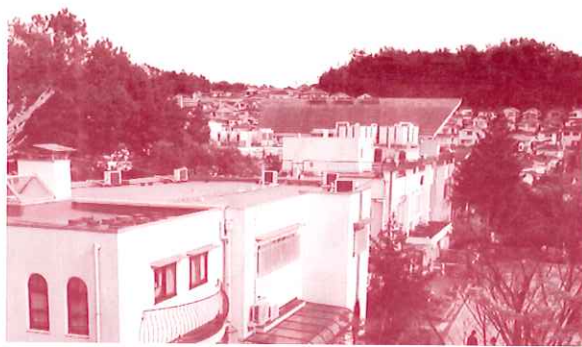
最近放映の朝ドラ主人公もそうで、マッサン・竹鶴政孝、花子とアン・村岡花子、あさが来た・広岡浅子といった具合です。

現代でも大雑把ですが、大学・短大は115校、専門学校など81校、中学・高校は330校、幼稚園・保育園は1600園以上、そして社会福祉は575施設がキリスト教を基本にしています。そして内閣府も各法人の設立趣旨を大事に守るよう強く奨めているのです。

(※1) 『海舟座談』(岩波文庫、第七話・東照宮の木像)

(※2) 『旧幕新選組の結城無二三』 結城禮一郎著、中公文庫

児童養護施設の進学について



一般的に大学、短大等の進学率が約70%と言われていますが、児童養護施設は進学が約20%、就職が80%の現状です。勿論大学、短大等に進学しなくても、就職はできますが、選択の幅が狭くなるのも事実です。一般的に奨学金を借りている学生も多く、卒業時に数百万円の借金を抱えている学生も少なくありません。親と同居であれば、生活費は気にしなくても大丈夫ですが、児童養護施設の卒園生の多くは自立することになり、数百万円の借金を抱えるのは厳し

く、そのことも進学率が低い要因となっていると思います。今年度から児童養護施設卒園生等に給付の奨学金もでき、負担は軽減されましたが、まだまだ、学費は足りず、貸付の奨学金を借りなければならぬ現状です。

さて、近況報告ですが、土曜会奨学基金を受け、大学へ進学した卒園生が、来年3月に卒業する見込みで、大手企業への採用が決まったと嬉しいお知らせを聞きました。

また、現在、大学、専門学校への進学を希望している高校3年生が3名おり、奨学金の申請、志望校の決定等、職員と共に準備を進めています。施設に在ること、自分の夢がかなえられないのは、酷なので何とか、実現できるようにしていきたいと考えています。皆様からいただいた貴重な寄付金で子ども達の夢を実現し、将来社会に貢献できるような人になって欲しいと願っています。



☆土曜会奨学基金とは

昭和38年立教大学BSA(聖アンデレ同崩会)のメンバーが土曜会という集まりを通して高校進学、特に私学に進学する際の授業料負担に對しての奨学金支援を継続して実施していただいています。

平成22年に土曜会の活動を発展的に解消され、学園に對して500万円を寄付金としていただきました。

みなさまのご意志を「土曜会奨学基金」として学園の子どもたちの進学奨励金制度として発足しました。学園後援会からも賛同を得て、平成24年度から年間30万円を基金に拠出をいただいています。ここに寄附いただきましたみなさまに感謝とお礼を申し上げます。

今後も子どもたちへのご支援をよろしく願っています。



「後援会だより」③7

- 発行 社会福祉法人 聖ヨハネ学園後援会
- 〒五六九一〇三二 高槻市宮之川原二一九一
- 電話・ファックス (〇七二) 六八七〇五四八

後援会寄付金について

2017年度上半期(4月1日～9月30日)に、後援会、聖ヨハネ学園、ミス・ブル記念ホーム地域生活支援センター光、聖ヨハネ子どもセンター、本部にご寄付いただきましてありがとうございます。
寄付金額 1,260,000円

後援会《入会要項》

年間会費	1) 個人会費 1口 2,000円
	2) 団体・法人会員 1口 10,000円
入会方法	いずれも、何口でもよろしくお願ひします。振り替え用紙でご送金いただくだけでも会員登録させていただきます。郵便振替口座=00910-5-5789 加入者名=(社福)聖ヨハネ学園
寄付控除	ご寄付は次の法律により税法上の優遇措置が受けられます。所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第3項及び第4項第3号該当

2019年 聖ヨハネ学園は 創立130周年を迎えます

聖ヨハネ学園は1889(明治22)年11月、宣教師ミス・リーラ・ブルによって大阪市東区石町に創設されました。

その後、1944(昭和19)年に戦禍を逃れ高槻市に疎開し、現在は、児童養護施設聖ヨハネ学園をはじめ七つの事業を行っております。2019年は創立130周年を迎え記念事業を予定しております。

